

学校法人岩手医科大学

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

区 分	男女の賃金の差異 (女性の賃金÷男性の賃金)
正 規 職 員	81.5 %
非正規職員	72.1 %
全 職 員	82.5 %

2. 「正規職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

区 分	男女の賃金の差異 (女性の賃金÷男性の賃金)
事 務 局 長 相 当 職	(女性の対象者なし)
部 長 相 当 職	(女性の対象者なし)
次長・総括課長相当職	94.4 %
担当課長相当職	89.2 %
係 長 相 当 職	94.4 %
事 務 員 相 当 職	90.2 %

(2) 勤続年数別

区 分	男女の賃金の差異 (女性の賃金÷男性の賃金)
36年以上	89.7 %
31 - 35年	92.8 %
26 - 30年	88.0 %
21 - 25年	83.4 %
16 - 20年	82.4 %
11 - 15年	80.8 %
06 - 10年	77.4 %
00 - 05年	75.0 %

対 象 期 間 : 令和7年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)

賃 金 : 基本給、時間外勤務に対する手当、賞与、その他の諸手当を含み、退職手当、非課税手当 (通勤手当等) を除く

正 規 職 員 : 岩手医科大学職員就業規則が適用される無期雇用職員

非正規職員 : 上記正規職員以外の職員 (有期雇用職員、臨時職員、非常勤職員等)

人 員 数 : 各月に給与の支給があった人員の合計の1ヵ月平均

勤 続 年 数 : 採用年月日から令和7年度末日までの年数 (1年未満切り捨て)

賃 金 額 : 月例給与・賞与支給実績を基に算出

差異の要因 : 正規職員に係る男性の平均年齢が高いこと

正規職員に係る扶養手当の男性の受給割合が高いこと

非正規職員に係る短時間勤務職員の女性の割合が高いこと